消防署からのお知らせ

承認の失効した消火器の販売に注意しましょ

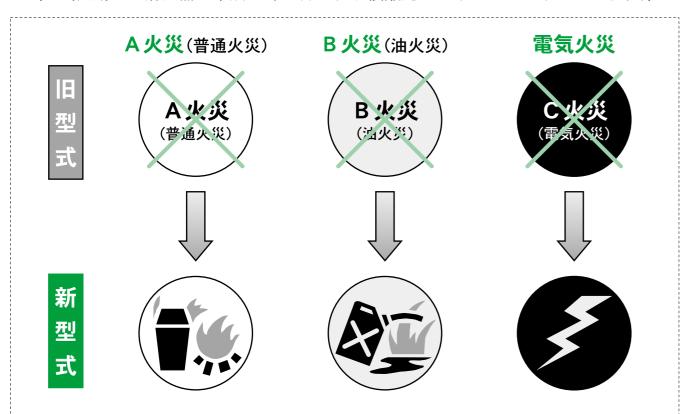
最近、各地において型式承認の効力を失った消火器の訪問販売による被害が多発して います。その手口は巧妙であり、消火器の販売を行った後、高額な請求をしてきます。 また、女性やお年寄りを対象に訪問して「○○消防署」、「△△設備」、「××防災」 など官公庁や業者の名前を出して言葉巧みに販売しようとします。被害にあわないよう 十分注意してください。

被害にあわないためにも下記のことに注意してください。

- ①消防署では、消火器の販売(斡旋を含む)は一切行っていません。
- ②あやしいと感じたらはっきり断りましょう。
- ③訪問販売にあった時、不信に感じたり、よく分からない場合は消防署に電話して ください。

◆消火器のラベルで型式失効した消火器がわかります!!

(型式失効した消火器は平成24年1月1日以後販売できないことになっています。)



八峰消防署 予防担当 ☎76-3119 ■問合せ先





避難場所(下じゃ)で安否確認

-5月2日、甚大な被い「県民防災の日」で -部地震」

本番さながらの

町で震度6弱を観測 た班は国道と線路を横断 巨大地震が発生 た班は鹿の 宗しまし 高台 センタ 自宅に



町総合防災訓練が行われま

民防災の日」あれ

消火器による初期消火訓練

2本の棒と毛布を使った応急担架

の堤

3 広報はっぽう 2013.6月号